

## I 厚生労働行政に係る環境保全のための施策

### (1) 地球温暖化問題に対する取組

#### ① 関連分野における温室効果ガス削減の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所管業種において自主行動計画を策定し、その業種の特성에応じたCO2対策を講ずる。</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 各団体担当者及び有識者からなる会議を定期的に行い、各団体が作成した低炭素社会実行計画について、ヒアリングその他の方法により実施状況を調査した上で評価を行い、計画の着実な実施を図る。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成27年3月12日に開催した第8回会議における、日本生活協同組合連合会、日本製薬団体連合会、日本医師会、日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会及び日本医療法人協会へのヒアリングに基づき、計画の実施状況について評価を行った。</p> <p>○ 平成28年3月23日に第9回会議を開催し、日本生活協同組合連合会、日本製薬団体連合会、日本医師会、日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会及び日本医療法人協会へのヒアリングを実施した。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 【生協】</p> <p>目標は、平成25年度以降、平成32年度のCO2排出量を基準年度（平成17年度）比で15%総量を削減することであるが、平成25年度実績は基準年度比で6.8%の削減となった。</p> <p>今後は、低炭素製品・サービス等による削減の取組について、より積極的に示すべきである。例えば、定性的な取組やエコ製品の販売実績データだけでも示すことが望ましい。</p> <p>○ 【製薬】</p> <p>目標は、平成32年度のCO2排出量を基準年度（平成17年度）比で23%削減することであるが、平成25年度実績は基準年度比で23.7%削減となった。</p> <p>今後は、エネルギーロス低減などの温暖化対策技術やそのマネジメントについて業界の中に普及させることが望ましい。</p> <p>○ 【病院】</p> <p>平成24年度までについては、目標を設定し取組を進め、目標を達成したが、平成25年度以降の目標については、我が国の新たな削減目標が定まっていないこと等を理由に第8回会議時点で策定されていない。</p> <p>今後、「低炭素社会実行計画」を策定することが期待される。</p>
<p>4 今後の方向性（見直しの方向性）</p>	<p>○ それぞれの業種ごとに定めた低炭素社会実行計画の目標を達成するため、定期的にフォローアップを行っていく。</p>

② 水道施設における地球温暖化対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 水道事業における電力消費量の削減を推進する。          ・指標：給水量当たりの電力使用量          ・目標値：水道施設における単位水量当たり電力使用量を10年間で10%削減する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律49号）の適切な運用。          ○ 施設の更新期にあわせた環境保全対策に係る施設整備の推進。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、一定量以上の電力を使用する事業場はエネルギー使用量等の定期報告などが義務づけられているところである。給水量当たりの電力使用量は、平成25年度末で0.505kWh/m<sup>3</sup>（平成24年度より給水量1m<sup>3</sup>当たり0.003kWhの増加）</p> <p>○実績値</p> <p>（平成25年度末）0.505kWh/m<sup>3</sup>          （平成24年度末）0.502kWh/m<sup>3</sup>          （平成23年度末）0.500kWh/m<sup>3</sup>          （平成22年度末）0.503kWh/m<sup>3</sup>          （平成21年度末）0.510kWh/m<sup>3</sup>          （平成20年度末）0.505kWh/m<sup>3</sup>          （平成19年度末）0.508kWh/m<sup>3</sup>          （平成18年度末）0.509kWh/m<sup>3</sup>          （平成17年度末）0.510kWh/m<sup>3</sup>          （平成16年度末）0.499kWh/m<sup>3</sup></p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 給水量1m<sup>3</sup>当たりの電力使用量は、ほぼ横ばいの傾向を示している。</p>
<p>4 今後の方向性 （見直しの方向性）</p>	<p>○ エネルギー使用の合理化等に関する法律に基づく「特定事業者のうち上水道業、下水道業及び廃棄物処理業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針」を平成22年4月に改定しており、引き続き、給水量当たりの電力使用の抑制に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p>

③ 時間外労働の削減等による温暖化の防止

<p>1 目標</p>	<p>○ 時間外労働の削減・効率的な業務推進などで企業内での「働き方」の見直しにより、地球温暖化対策を推進する。 ・指標：所定外労働時間数(厚生労働省「毎月勤労統計調査」)</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 所定外労働の削減 ○ 「ノー残業デー」の導入・拡充</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 「労働時間等見直しガイドライン」(労働時間等設定改善指針)について、労使の自主的な取組による所定外労働の削減を促すため、労使の関係団体等に対する周知・啓発を行った。</p> <p>○ 労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業事業主に対する支援や助言・指導等を実施した。</p> <p>○ 平成26年度の所定外労働時間数は年間154時間で前年度と比べ3時間増加した。(総実労働時間は前年度と比べ2時間減少した)。</p> <p>○実績値 (平成26年度); 154時間(総実労働時間数 1,792時間) (平成25年度); 151時間(総実労働時間数 1,794時間) (平成24年度); 145時間(総実労働時間数 1,794時間)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成16年度以降、総実労働時間は減少傾向にあるものの、所定外労働時間は150時間前後で推移しており、引き続き、一層の所定外労働の削減に向けた取組が必要である。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、労働時間等見直しガイドラインの周知・啓発等を図るとともに、業種、企業の実態に応じたきめ細かな支援の実施や、年次有給休暇の取得率が低い業種や恒常的な長時間労働の実態がみられる業種等への支援の重点化を図るなど、企業内での「働き方・休み方」の見直しを推進する。</p>

(2) 生物多様性の保全のための取組

① 医薬品等分野における生物多様性の確保の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 医薬品等分野において生物多様性の確保を図る。 ・ 指標：第一種使用等(開放系での使用等)に係る承認件数、第二種使用等(閉鎖系での使用等)に係る確認件数</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の適正な製造等の確保(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)の適正な運用)</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 医薬品等について、平成26年度内に新たに行われた第一種使用等に係る承認の件数は3件、第二種使用等に係る確認件数は26件であった。これにより同年度末における累計数は、第一種使用等に係る承認の件数4件、第二種使用等に係る確認の件数は233件となった。</p> <p>○ 平成25年度末の製造業者等からの遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の製造状況に関する報告数は119件であった。</p> <p>(注) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用等に係る承認申請中又は第二種使用等に係る確認申請中に年度報告を提出している製造販売業者があること、第二種使用等に係る確認を要しない遺伝子組換え生物を使用する場合であっても年度報告の提出が必要となる場合があることなどから、上記の数字は必ずしも一致しない。</p> <p>○ 現状</p> <p>第一種使用等に係る承認件数； 3件(平成26年度) ； 0件(平成25年度) ； 0件(平成24年度)</p> <p>第二種使用等に係る確認件数； 26件(平成26年度) ； 26件(平成25年度) ； 19件(平成24年度)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 医薬品等の分野において、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律の適正な運用が行われている。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、医薬品等の分野においても遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づき、生物多様性の保全を図っていくこととする。</p>

(3) 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組

① 生活衛生関係事業者による環境配慮の取組みの推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 旅館・飲食・食肉関係事業者による食品循環資源の再生利用率の向上を図る。          ・指標：旅館・飲食・食肉関係事業者による食品環境資源の再生利用等による実施率の割合(%)          ・目標値：平成28年度に40.0%(対象：全事業所)</p> <p>○ 生活衛生関係事業者による自主的な環境配慮の取組を推進する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 計画的かつ効率的な「食品リサイクルシステム」の構築と推進に対する支援(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(平成12年法律第116号)の適正な運用)</p> <p>○ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)に基づく「振興指針」の見直しの際に、随時環境配慮に関する事業内容をより積極的に位置づけ。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 全国生活衛生営業指導センターにより平成15年度に策定された「生活衛生関係事業者における再生利用事業実施のための指針(食品リサイクル推進指針)」により、推進を行ってきた。          生衛業の各事業者は、多種多様な食品廃棄物が少量かつ分散して発生しており、平成26年度の再生利用実施率は34%(推計値)にとどまっている。</p> <p>○ (指標：旅館・飲食・食肉関係事業者による食品循環資源の再生利用等による実施率の割合(%))          実績値⇒(平成26年度)；34%          (平成25年度)；33%          (平成24年度)；31%</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 食品リサイクル推進指針では、都道府県生活衛生営業指導センターを中心に、食品関連事業者、再生利用事業者、特定肥飼料等の利用事業者の3者の連携による食品リサイクルが推進されるよう「食品リサイクル地域推進会議」を設置することで、生活衛生同業組合等が再生利用事業計画を策定する支援を行うこととした。</p>
<p>4 今後の方向性(見直しの方向性)</p>	<p>○ 振興指針の見直しを行い、食品リサイクルの実施率の向上を図る支援を行う。都道府県生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合が中心となって、行政の取組への協力、地域の取組の促進、個別の事業者への啓発普及を行い、地域における零細事業者である生衛業者が少しでも多くこの取組に参加する動きをするよう支援していきたい。</p>

② 医薬品・医療機器製造販売業者等による環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品・医療機器製造販売業者等による容器包装等の再資源化の向上を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標：日本製薬団体連合会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量</li> <li>・目標値：平成27年度で10,300t（平成12年度比35.0%）</li> </ul> </li> <li>○ 医薬品製造販売業者等による自主的な環境配慮の取組を推進する。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）の適正な運用</li> <li>○ 資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）の適正な運用</li> <li>○ 密閉型蓄電池を使用する医薬品製造販売業者等に対する自主回収及び再資源化への支援（資源有効利用促進法に基づく主務大臣の認定）</li> <li>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「1 目標」に掲げる法律の適正な運用について、逐次、事業者団体及び関係省庁と連携して、施策に取り組んだ。 また、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」及びエコプロダクツ大賞推進協議会が主催する「エコプロダクツ大賞」に關係省庁と連携して参画し、医薬品製造販売業者等の3R活動及びエコプロダクツの普及を支援している。</li> <li>○ なお、医薬品製造販売業者等の加盟団体の一つである日本製薬工業協会は自ら環境報告書を作成するとともに、日本製薬団体連合会は加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量を平成27年度までに35%まで削減（平成12年度比）すること等を目指している。</li> <li>○ 日本製薬団体連合会加盟企業の工場・事業所から発生する廃棄物の最終処分量は、平成26年度実績では5,900tであり、20.1%まで削減（平成12年度比）しており、更なる削減への取組が期待される。</li> <li>○実績値              （平成26年度）；5,900t（平成12年度比 20.1%）              （平成25年度）；5,000t（平成12年度比 17.0%）              （平成24年度）；6,700t（平成12年度比 22.8%）              ※実績値は日本製薬団体連合会傘下の日本製薬工業協会、日本OTC医薬品協会、日本ジェネリック製薬協会及び日本漢方製薬剤協会加盟企業の調査結果に基づいている。</li> </ul>

3 評価・課題	○ 中小企業者である医薬品製造販売業者等の環境配慮における取組には遅れがみられることから、その推進に努める必要がある。
4 今後の方向性 (見直しの方向性)	○ 環境に配慮した率直的な取組例などを医薬品製造販売業者等に情報提供していくとともに、これら事業者の取組の進捗状況を把握していくことに努める。

③ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等における環境対策関係法令の遵守を促す。</li> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設等設置者による自主的な環境配慮の取組を推進する。</li> </ul> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の遵守</li> <li>○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の遵守</li> <li>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に対して送付した、「厚生労働省における環境配慮の方針」(平成19年7月26日環境対策推進本部決定)にそって、環境に配慮した経営に向けた普及啓発を行ったところである。</li> <li>○ 「病院における省エネルギー実施要領」(平成20年3月)を定め、本実施要領を活用した省エネ等のエネルギー管理の取組について、病院関係団体に協力を依頼したところである。</li> <li>○ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成16年法律第77号)における特定事業者に定められている厚生労働省所管の独立行政法人は、平成26年度の環境報告書を作成・公表したところである。</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「厚生労働省における環境配慮の方針」を医療施設、保健衛生施設、社会福祉施設に送付し、各施設における事業活動上の環境配慮の取組普及を依頼したことにより、環境配慮の意識も進みつつあるものと思われるが、各施設の所轄庁の大部分が都道府県等であるため、取組状況の実態把握が困難な状況である。</li> <li>○ 平成17年4月の環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律の施行から10年が経過し、事業者の環境配慮に対する意識はかなり高まってきていると思われるが、環境報告書の公表を行っているのが依然として大企業者が主であること等を鑑み、一層の意識高揚が必要と思われるため、環境配慮の状況の公表の方法に関する情報の提供等、事業活動における環境配慮の取組普及に努める必要がある。</li> </ul>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、環境に配慮した率直的な取組例等を都道府県等に対して情報提供していくとともに、取組状況の実態に関して都道府県等からの情報提供を促す。</li> <li>○ 今後も積極的な情報提供等を通じて、継続的に普及、啓発活動に努める。</li> </ul>

④ 厚生労働省所掌の事業者(独立行政法人, 公益法人等)による自主的な環境配慮の取組の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 厚生労働省所掌の事業者（独立行政法人、公益法人等）による自主的な環境配慮の取組を推進する。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ グリーン購入、環境報告書の作成・公表の促進等、環境に配慮した経営に向けた普及啓発</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成26年5月省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定「夏季の省エネルギー対策について」、平成26年10月同会議決定「冬季の省エネルギー対策について」等を周知し、環境に配慮した取組例などを情報提供し、これらの取組について、積極的に推進するよう要請している。</p> <p>○ 環境配慮契約、グリーン購入及び環境報告書に関する周知することで、環境に配慮した取組を促している（※）。</p> <p>○ 各職員に対して継続的にグリーン購入の意識を促すため、物品調達の際に提出する様式に、グリーン購入法適合の有無についてチェックする欄を設けている。</p> <p>○ ホームページにおいて、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」、「環境物品等の調達実績の概要」及び「特定調達品目調達実績取りまとめ表」を毎年作成・公表している。</p> <p>○ 法人の自主的な取組としては、以下のようなものもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用紙類の使用量の削減。</li> <li>・ 水栓には、節水コマを取り付ける。さらに、必要に応じ、水栓での水道水圧を低めに設定する</li> <li>・ 毎月、光熱水量をとりまとめ、各部署の担当者による省エネプロジェクトや部長等会議に報告を行い、エネルギー使用の抑制に関する注意喚起を行っている。</li> <li>・ スイッチの適正管理による待機電力の削減、省エネモードの設定など、エネルギー使用量の抑制。</li> </ul> <p>（※一部の法人に対して行っているものである。）</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 団体職員に対して環境配慮の重要性を啓発するなど、所管法人における環境配慮の取組も浸透してきているが、法人によって取組み具合にはばらつきがあるため、引き続き、一層の取組推進を図っていく必要がある。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、所管法人に自主的な環境配慮の取組を促すとともに、その取組の進捗状況を把握していくこととする。</p>

⑤ 水道施設における廃棄物・リサイクル対策の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 浄水汚泥の有効利用を推進する。          ・ 指標：浄水発生土の有効利用率(%)          ・ 目標値：100%</p> <hr/> <p>【施策の柱】          ○ 浄水汚泥の循環的利用の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう助言を行っている。平成25年度末で、浄水汚泥の有効利用率66%であった。</p> <p>○ 実績値          (平成25年度末) ; 66%          (平成24年度末) ; 55%          (平成23年度末) ; 52%</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 東日本大震災によって発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質が浄水発生土から検出された影響などにより、浄水発生土の有効利用率は低下したが、平成24年度から平成25年度末にかけて11ポイント増加している。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、水道事業者に対して、水道施設整備による浄水汚泥の有効利用の推進等に努めるよう指導等を行っていくこととする。</p>

(4) 水環境保全に関する取組

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道広域化、漏水対策、用途間転用等により、水資源の有効利用を推進する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：有効率(%) (=年間有効水量/年間給水量)</li> <li>・ 目標値：95%</li> </ul> </li> <li>○ 流域関係者と連携し、取排水系統の再編等良好な水道水源の確保に努める。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：原水良好度(有機物(TOC)の水道原水における水道水質基準達成率(%))</li> <li>・ 目標値：前年度以上</li> </ul> </li> <li>○ 所要の施設整備を行い、安心・快適な水道水を供給する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標：水道普及率(%)</li> <li>・ 目標値：前年度以上</li> </ul> </li> </ul> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道広域化、水道水源開発、未普及地域解消、老朽管布設替、高度浄水処理施設整備等に係る技術的・財政的支援措置</li> <li>○ 原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有効率、原水良好度及び水道普及率の向上のため、国庫補助事業等により、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等を行った結果、平成25年度末で、上水道事業の有効率は92.9%、原水良好度は96.3%、水道普及率は97.7%となった。</li> <li>○ 実績値             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道広域化、漏水対策、用途間転用等により、水資源の有効利用を推進する。 (平成25年度末)；92.9% (平成24年度末)；92.8% (平成23年度末)；92.4%</li> <li>・ 流域関係者と連携し、取排水系統の再編等良好な水道水源の確保に努める。 (平成25年度末)；96.3% (平成24年度末)；97.0% (平成23年度末)；96.8%</li> <li>・ 所要の施設整備を行い、安心・快適な水道水を供給する。 (平成25年度末)；97.7% (平成24年度末)；97.7% (平成23年度末)；97.6%</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度比で、有効率は0.1ポイント増加、水道普及率は横ばいであり、いずれも目標値を達成している状況であるが、原水良好度は0.7ポイント減少し、前年度以上という目標は達成できなかったが、ほとんどの水道原水で水道基準を達成する状況が継続している。</li> </ul>

<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 引き続き、有効率及び水道普及率の向上並びに良好な水道水源の確保に努めるよう指導等を行っていくこととする。</li><li>○ 引き続き、水道広域化施設・簡易水道等の整備、水道水源の確保、老朽管等の水道施設の計画的な更新等に対する国庫補助を行っていくこととする。</li></ul>
-------------------------------	--

(5) 大気環境保全に関する取組

<p>1 目標</p>	<p>○ 医療施設、社会福祉施設等における吹付けアスベスト等の使用実態調査や、アスベストの除去を推進する。</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 平成8年度以前に竣工した建築物に使用されている吹付けアスベスト、吹付けロックウール、吹付ひる石等で、含有するアスベストの重量が当該製品の重量の0.1%を超える建築物の使用実態把握</p> <p>○ アスベストが発見され、ばく露のおそれのある場所を有する社会福祉施設等に対して、直ちにアスベストの除去等法令に基づき適切な措置を講じるよう、都道府県等に対して指導を要請</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成24年3月に公表した「病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査について」の結果、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある場所を有する病院は、33病院で、うち日常使用する場所を有する病院はなかった。</p> <p>○ 社会福祉施設等については、平成27年6月に公表した吹付けアスベスト等の使用実態調査の結果、アスベスト使用が判明した施設（5,474施設）において、アスベストの粉じんの飛散によりばく露のおそれのある施設は0施設となった。</p> <p>○ 調査結果を踏まえ、未措置状態の施設に対し、アスベストの除去等適切な措置を講ずるよう指導するとともに、アスベストの有無が判明していない施設については、早期に調査を終了するよう指導。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 日常使用する場所を有する病院については、適切な措置により全て改善されたが、日常使用しない場所を有する病院が依然として33病院存在している。</p> <p>○ アスベストが判明した社会福祉施設等については、アスベストの除去等が適切に行われている。なお、アスベストの有無が判明していない施設（1,321施設）については、早期に調査を終了し必要な措置を講ずるよう、引き続き指導が必要。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 今後も、ばく露のおそれがある場所を有する病院については、速やかにアスベストの除去等法令に基づき適切な措置を講じるとともに、措置を講じるまでの間は、立入禁止、管理上立ち入る際には防塵マスクの着用義務化等ばく露を回避するための措置を徹底するよう、引き続き、都道府県に対して指導を要請していくとともに、フォローアップ調査を継続し、全ての病院からアスベストが適切に措置されるよう確認していく。</p> <p>○ 引き続き、社会福祉施設等における吹付けアスベスト等の使用実態調査を実施し、アスベストの除去等について指導の徹底を図っていく。</p>

(6) 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組

① 環境リスクの評価・管理の推進

<p>1 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 化学物質について、環境リスクの評価、管理等を推進する。 ・ 指標：規制物質数</li> </ul> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有害性及びリスクの評価、管理等の実施(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和48年法律第117号)の適正な運用)</li> <li>○ 既存化学物質の安全性点検の実施</li> </ul>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優先評価化学物質の指定(177物質)等を実施し、平成27年4月1日現在で、第一種特定化学物質は30物質群、第二種特定化学物質は23物質群、監視化学物質は37物質、優先評価化学物質は177物質となった。</li> <li>○ 既存化学物質の安全性点検のため、新たに14物質について毒性試験を実施。</li> <li>○ 実績値 (平成27年4月1日) 第一種特定化学物質30、第二種特定化学物質23、監視化学物質(旧第一種監視化学物)37 優先評価化学物質177 (平成26年4月1日) 第一種特定化学物質28、第二種特定化学物質23、監視化学物質(旧第一種監視化学物)38 優先評価化学物質169 (平成25年4月1日) 第一種特定化学物質28、第二種特定化学物質23、監視化学物質(旧第一種監視化学物)38 優先評価化学物質140</li> </ul>
<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約締約国会議(第5回、第6回)で廃絶物質に指定された2物質について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の第一種特定化学物質に指定し、必要な規制を行った。</li> <li>○ 人の健康を損なうおそれがある化学物質による環境の汚染の防止のため、優先的に安全性評価を行う必要があると認められる化学物質について優先評価化学物質に指定する等、化審法の適正な運用が行われた。</li> <li>○ 既存化学物質のうち、毒性情報を優先して収集すべきと考えられる物質について安全性点検等を実施した。</li> </ul>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、環境リスクの評価、管理等を推進していくこととする。</li> <li>○ ばく露が多いと考えられる既存化学物質等について、引き続き、安全性点検を実施する。</li> </ul>

② 化学物質リスク研究事業の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境中化学物質のリスク研究事業を推進し、施策へ反映する。 ・指標：厚生労働科学研究における研究課題数</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 化学物質の評価手法の迅速化・高度化・標準化 ○ 化学物質の子どもへの影響評価 ○ ナノマテリアルのヒト健康影響評価手法の確立 ○ 室内空気汚染や家庭用品の安全対策</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成26年度は、厚生労働科学研究における化学物質リスク研究事業として26件の研究課題を実施した。</p> <p>○ 実績値 (平成26年度)；26件に交付(5億円) (平成25年度)；26件に交付(6億円) (平成24年度)；25件に交付(7億円)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>以下について評価できる。</p> <p>○ 日本発の多くの新規試験法を国際化するため貢献したこと。</p> <p>○ 化学物質の子どもへの影響に係る知見が集積されたこと。</p> <p>○ ナノ素材の生態影響評価手法の開発及び有害性情報が収集され、国際的にも貢献したこと。</p> <p>○ 家庭用品等から放出される化学物質の生体ばく露評価を総合的に行ったこと 等。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、適切な研究課題を設定し、化学物質リスク研究事業を推進していくこととする。</p>

③ 情報収集・提供体制の推進

<p>1 目標</p>	<p>○ 化学物質に係る情報収集・提供体制を整備する。          ・指標：既存化学物質毒性データベース（JECDB）の登録状況          ・目標値：登録物質 350 件</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>【施策の柱】</p> <p>○ 化学物質に係る各種データベースの整備、インターネット等を通じた情報の発信等</p> <p>○ 現在、JECDB 登録物質数は 340 件であり、登録物質数を増やすべく鋭意作業を進めている。現在は、従来の html ベースの情報提供に加え、pdf ファイルによる情報提供も行っている</p> <p>○ 実績値          （平成 26 年度末）；登録物質 340 件（累計）          （平成 25 年度末）；登録物質 320 件（累計）          （平成 24 年度末）；登録物質 320 件（累計）</p> <p>※現在、既存の提供情報の形式を html フォーマットから pdf フォーマットに順次変更中</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 化学物質の安全性情報については厚生労働省ホームページ等で情報提供してきているところだが、市場に流通している化学物質のうち、十分な情報提供がなされているものはまだ限られている。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、化学物質に係る情報の収集を行い、JECDB への登録を行うとともに、厚生労働省ホームページ等において情報提供することとしている。</p>

④ 国際的な研究協力の推進

1 目標	<p>○ 化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。 ・指標：OECD への報告件数</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ OECD(経済協力開発機構)等の関係国際機関の活動への参画等</p>
2 進捗状況・実績	<p>○ 平成 26 年度は OECD へ 6 物質を報告し、平成 17 年度から 26 年度末における、OECD の化学物質の安全性試験結果の報告件数(累計)は 71 物質、通算 176 物質となった。また、OECD 等の関係国際機関の活動に参画した(会議への参画、日本の方針の反映等)。</p> <p>○ 実績値 (平成 26 年度末)；71 物質(累計(平成17年度～)) (平成 25 年度末)；65 物質(累計(平成17年度～)) (平成 24 年度末)；57 物質(累計(平成17年度～))</p>
3 評価・課題	<p>○ 平成 26 年度は OECD へ 6 物質を報告する等、積極的に国際的な協力を推進した。</p>
4 今後の方向性(見直しの方向性)	<p>○ 引き続き、化学物質対策に係る国際的な研究協力を推進する。</p>

## II 通常の経済活動主体としての厚生労働省の業務における環境配慮の取組

<p>1 目標</p>	<p>○ 環境物品を活用することにより、環境への配慮を促進する。 ・ 指標：調達率 100% (95%) を達成した品目数の割合 ・ 目標値：100%</p> <hr/> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達を図るための方針に基づくすべての取組の推進</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 毎年、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(厚生労働省グリーン調達推進本部決定。以下「調達方針」という。)を策定し、環境物品等の調達目標等を定めている。そして、毎会計年度終了後、環境物品等の調達の実績を取りまとめて公表するとともに、環境大臣へ通知している(平成26年度の実績は別添1のとおり。)</p> <p>環境物品等の特定調達物品(国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進する際の判断基準を満たす物品)については、調達方針に基づき、エコマーク等の情報を活用することにより、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。</p> <p>また、特定調達物品以外の物品等についても調達方針に準じて、エコマーク等の認定を受けている製品又はこれと同等の環境物品を調達するよう努めた。</p> <p>○ 実績値 (平成26年度)；76.6% (91.0%) (別添1参照) (平成25年度)；77.7% (92.0%) (平成24年度)；76.4% (93.3%)</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 平成26年度の調達については、特定調達物品等の調達率100%を達成した品目がある一方、機能・性能上の必要性等により調達率が目標値に及ばない品目があった。</p> <p>今後の調達に際しては、グリーン購入法の趣旨に鑑み、引き続き可能な限り環境物品等の調達推進に一層努めることとする。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 引き続き、調達担当者に対してグリーン購入法の趣旨を徹底するとともに、原則、グリーン購入法の基準を満たすものとするよう指導等を行っていくことにより更に実績値の向上に努める。</p>

<p>1 目標</p>	<p>○ 温室効果ガスの排出を抑制し、環境への配慮を促進する。 ・新たな地球温暖化対策計画に即した新たな政府実行計画が策定されるまでの間は、年間温室効果ガス総排出量を平成13年度比で13.2%削減することを目標とする。</p> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 「当面の地球温暖化対策の方針」（平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定）に従い、新たな地球温暖化対策計画に即した新たな政府実行計画が策定されるまでの間は、平成19～24年度までの政府実行計画（平成19年3月30日閣議決定）に掲げられたものと同様以上の取組を推進する。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 平成26年度平均実績は、平成13年度比20.3%減となり、13.2%の削減目標を達成することができた。</p> <p>○ 実績値（別添2参照） （平成26年度）；20.3%減 （平成25年度）；12.1%減 （平成24年度）；15.5%減 （平成23年度）；22.0%減 （平成22年度）；6.1%減 （平成21年度）；10.0%増 （平成20年度）；8.1%増</p> <p>○ 平成27年7月に開かれた総務課長会議において各施設のCO2排出実績を報告するとともに、今後の一層の省CO2対策への取組を要請した。</p>
<p>3 評価・課題</p>	<p>○ 「公用車の燃料使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「廃棄物の量」、「可燃ごみの量」、「用紙の使用量」、「事務所の単位当たりの上水使用量」及び「温室効果ガス総排出量」のすべての項目において、これまでの目標値をそれぞれ下回り、さらに前年度実績を下回った。 特に、昨年度は目標達成に至らなかった「温室効果ガスの総排出量」は、平成13年度比約19.2%減となり、目標を大幅に上回った。 以上から、これまでの地球温暖化対策への取組があったものと認められる。</p> <p>○ 今後も取組を継続することとし、特に空調関係施策（短縮運転、温度設定等）や照明設備の制御等エネルギー消費量の減少に取り組み、温室効果ガス削減に一層努めることとする。</p>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○ 「当面の地球温暖化対策の方針」（平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定）に従い、新たな地球温暖化対策計画に即した新たな政府実行計画が策定されるまでの間は、年間温室効果ガス総排出量を平成13年度比で13.2%削減することを目標とし、取組を継続する。</p>

<p>1 目標</p>	<p>○ 仕事と生活の調和が取れた働き方の実現を通じて、職場としての環境負荷の低減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標：「厚生労働省特定事業主行動計画」の年次休暇達成率(本省内部部局)</li> <li>・目標値：年間 20 日の年次休暇のうち、職員 1 人当たりの年次休暇取得日数 16 日 (80%) を目指す。</li> </ul> <p>【施策の柱】</p> <p>○ 「厚生労働省特定事業主行動計画」に基づき、休暇計画表を配布し、休暇の取得を励行する。</p> <p>○ 「早期退庁を促進するための具体的方策について」(平成 14 年 8 月早期退庁促進のための省内検討チーム)に基づいた「一斉定時退庁日」等の推進、「休暇作戦 2per1」の促進。</p> <p>○ 「年次休暇の取得促進について」(平成 23 年 1 月大臣官房人事課長通知)に基づいた「指定休暇」・「節目休暇」の実施により年次休暇取得を働きかける。</p>
<p>2 進捗状況・実績</p>	<p>○ 「休暇作戦 2per1」(※)</p> <p>各部局の年次休暇の取得実績を幹部懇談会及び総務課長会議に報告し、取得促進の働きかけを行った。</p> <p>(※) 年次休暇の取得について、毎月合計 2 日を目標とし、毎月 1 日は必ず達成すべきものとして平成 17 年 12 月から実施している取組。</p> <p>○ 「指定休暇」及び「節目休暇」の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次休暇の取得をより強力に促進するため、平成 23 年 2 月より、年次休暇の取得予定日を事前に指定する「指定休暇」と、勤続期間が満 5 年に達した以降 5 年ごとに職員が年次休暇等を組み合わせて連続する 1 週間以上の休暇等を取得する「節目休暇」を設定する取組を行っている。</li> <li>・平成 26 年からは、4 月に設定した指定休暇の見直しができるようにするなど、年次休暇の取得促進に努めている。</li> </ul> <p>○ このほか、次の取組などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国会待機について、極力必要最小限の人数で対応するよう努めた。</li> <li>・局内各課において消灯日を定め、職員の早期退庁を促した。</li> </ul> <p>○ 平成 27 年 10 月より、本省内部部局において「厚生労働省働き方・休み方改革」を開始し、原則 20 時に退庁すること、月 1 回の休暇を取得する職員を 65%以上とすることを目標としている。</p> <p>○ 実績値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(平成 26 年)；13.0 日 (本省)</li> <li>(平成 25 年)；12.4 日 (本省)</li> <li>(平成 24 年)；13.4 日 (本省)</li> </ul>

<p>3 評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休暇取得率の向上については、これまでも、休暇取得の促進について種々の取組を行ってきたところであるが、十分な成果を上げたとは言い難い状況にある。</li> <li>○ 部局長等の意識を改革し、職員の出退勤の組織管理の徹底、業務の効率化等をPDCAサイクルを通じて効果的に実施していく必要性。</li> </ul>
<p>4 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年1月27日に提言された、省内長時間労働削減推進チーム報告書「厚生労働省働き方・休み方改革推進戦略～『休むことも仕事です。今度こそ本気です。』～」を踏まえた「厚生労働省働き方・休み方改革」を推進。</li> </ul>

## 平成26年度特定調達品目調達実績取りまとめ表

## 年間集計用

## 府省・機関等名称 厚生労働省

分野	品目	① 目標値	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	⑨ 調達量	判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		⑬ 備考
			② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑩ 具体的仕様の主な例		⑪ 環境への配慮の内容	⑫ 主な理由	
紙類	(7) コピー用紙	100%	4,802,292 kg	4,802,180 kg	100%	100%	461,032 kg	総合評価値が85である。	1,010,141 kg	112 kg	古紙パルプ配合なし		機能・性能上の必要性	
	フォーム用紙	100%	2,651 kg	2,651 kg	100%	100%	549 kg		543 kg	0 kg				
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100%	3,245 kg	3,245 kg	100%	100%	68 kg		65 kg	0 kg				
	塗工されていない印刷用紙	100%	62,347 kg	61,749 kg	99%	99%	970 kg		8,015 kg	598 kg				
	塗工されている印刷用紙	100%	12,673 kg	11,679 kg	92%	92%	9 kg		15 kg	994 kg				
	トイレトペーパー	100%	141,433 kg	140,349 kg	99%	99%	19,332 kg	古紙パルプ100%	6,315 kg	1,084 kg				
	ティッシュペーパー	100%	7,730 kg	6,933 kg	90%	90%	2,027 kg	古紙パルプ100%	1,219 kg	797 kg	非再生紙使用		価格を考慮したため	
文具類	(83) シャープペンシル	100%	21,463 本	21,463 本	100%	100%	1,423 本	残芯が僅少	95 本	0 本				
	シャープペンシル替芯	100%	17,940 個	17,940 個	100%	100%	1,338 個	再生容器使用	24 個	0 個				
	ボールペン	100%	299,521 本	299,384 本	100%	100%	19,647 本	芯の交換可	497 本	137 本				
	マーキングペン	100%	379,463 本	379,363 本	100%	100%	9,820 本	インクの詰め替え可	823 本	100 本	非再生ブラ使用		価格を考慮したため	
	鉛筆	100%	76,867 本	76,675 本	100%	100%	9,333 本	端材等の再生資源で作られている	1,981 本	192 本			機能・性能上の必要性	
	スタンプ台	100%	6,140 個	6,140 個	100%	100%	712 個	インク補充可能 再生プラスチック70%以上	68 個	0 個				
	朱肉	100%	3,890 個	3,875 個	100%	100%	494 個	液補充可能 再生プラスチック70%以上	40 個	15 個				
	印章セット	100%	572 個	446 個	78%	78%	123 個		0 個	126 個				
	印箱	100%	80 個	79 個	99%	99%	11 個		1 個	1 個				
	公印	100%	150 個	150 個	100%	100%	2 個		1 個	0 個				
	ゴム印	100%	57,270 個	55,977 個	98%	98%	5,929 個	簡易包装、再利用可能	475 個	1,293 個				
	回転ゴム印	100%	3,958 個	3,908 個	99%	99%	293 個	簡易包装、再利用可能	51 個	50 個				
	定規	100%	3,730 個	3,730 個	100%	100%	372 個	再生PET100%使用	27 個	0 個				
	トレー	100%	3,852 個	3,852 個	100%	100%	690 個	再生樹脂使用	27 個	0 個				
	消しゴム	100%	39,794 個	39,794 個	100%	100%	3,742 個	ケースに古紙パルプ100%使用	238 個	0 個				
	ステープラー(汎用型)	100%	5,077 個	5,077 個	100%	100%	367 個	再生プラスチック使用	625 個	0 個				
	ステープラー(汎用型以外)	100%	379 個	378 個	100%	100%	66 個		5 個	1 個				
	ステープラー針リムーバー	100%	1,904 個	1,904 個	100%	100%	184 個	再生プラスチック使用	196 個	0 個				
	連射式クリップ(本体)	100%	964 個	964 個	100%	100%	123 個	再生材使用	1 個	0 個				
	事務用修正具(テープ)	100%	12,060 個	11,987 個	99%	99%	1,323 個	詰替可能 再生材使用	88 個	73 個				
	事務用修正具(液状)	100%	1,241 個	1,241 個	100%	100%	99 個		0 個	0 個				
	クラフトテープ	100%	8,973 個	8,973 個	100%	100%	682 個	巻心に再生紙使用	301 個	0 個				
	粘着テープ(布粘着)	100%	13,970 個	13,970 個	100%	100%	2,070 個	ペットボトルの再生繊維使用	599 個	0 個				
	両面粘着紙テープ	100%	5,846 個	5,733 個	98%	98%	516 個		182 個	113 個				
	製本テープ	100%	17,814 個	17,812 個	100%	100%	327 個	古紙パルプ配合率70%の再生紙使用	93 個	2 個	非再生紙使用		価格を考慮したため	
	フックスタンド	100%	2,476 個	2,268 個	92%	92%	335 個		1 個	208 個				
	ペンスタンド	100%	87 個	87 個	100%	100%	6 個		0 個	0 個				
	クリップケース	100%	4,376 個	4,372 個	100%	100%	5 個		25 個	4 個				
	はさみ	100%	2,607 個	2,595 個	100%	100%	273 個		65 個	12 個				
	マグネット(玉)	100%	8,763 個	8,758 個	100%	100%	1,130 個		0 個	5 個				
	マグネット(バー)	100%	5,518 個	5,507 個	100%	100%	1,001 個		36 個	11 個				
	テープカッター	100%	309 個	307 個	99%	99%	22 個	再生プラスチック40%以上(刃以外)	0 個	2 個	非再生ブラ使用		価格を考慮したため	
	ハンチ(手動)	100%	927 個	927 個	100%	100%	118 個		19 個	0 個				
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100%	61 個	61 個	100%	100%	2 個		0 個	0 個				
	紙めくりクリーム	100%	1,584 個	1,584 個	100%	100%	98 個	容器は再生プラスチック使用	134 個	0 個				
	鉛筆削(手動)	100%	158 個	158 個	100%	100%	0 個		0 個	0 個				
	OAクリーナー(ウエットタイプ)	100%	11,722 個	11,014 個	94%	94%	1,310 個	不織布は再生繊維100%使用、容器は再生ポリエチレン100%使用	27 個	708 個				
	OAクリーナー(液タイプ)	100%	405 個	338 個	83%	83%	86 個		0 個	67 個				
	ダストブロー	100%	574 個	528 個	92%	92%	44 個	代替フロン不使用	0 個	46 個				
	レターケース	100%	287 個	287 個	100%	100%	78 個	再生プラスチック40%以上	0 個	0 個				
	メディアケース	100%	3,289 個	3,289 個	100%	100%	12 個		2,154 個	0 個				
	マウスパッド	100%	1,444 個	1,443 個	100%	100%	174 個	再生プラスチック100%使用	10 個	1 個				
	OAフィルター(枠あり)	100%	10 個	10 個	100%	100%	0 個		0 個	0 個				
	丸刃式紙裁断機	100%	15 台	15 台	100%	100%	1 台		0 台	0 台				
	カッターナイフ	100%	2,302 個	2,302 個	100%	100%	248 個	再生資材使用	4 個	0 個				
	カッティングマット	100%	273 個	273 個	100%	100%	17 個	両面使用可能	4 個	0 個				
	デスクマット	100%	1,872 個	1,849 個	99%	99%	121 個	再生利用が容易	31 個	23 個				
OHPフィルム	100%	24 個	24 個	100%	100%	2 個	再生材使用	0 個	0 個					
絵筆	100%	75 個	75 個	100%	100%	2 個		2 個	0 個					
絵の具	100%	54 個	54 個	100%	100%	41 個		41 個	0 個					
墨汁	100%	3 個	3 個	100%	100%	0 個		0 個	0 個					
のり(液状)(補充用を含む。)	100%	5,179 個	5,179 個	100%	100%	770 個	内容物補充可能	39 個	0 個					
のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	100%	692 個	692 個	100%	100%	9 個		6 個	0 個					
のり(固形)	100%	35,526 個	35,520 個	100%	100%	3,681 個	容器は再生プラスチック使用	305 個	6 個	詰め替え不可		価格を考慮したため		
のり(テープ)	100%	21,384 個	21,233 個	99%	99%	2,073 個	詰替可	75 個	151 個					

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考		
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例		⑫ 主な理由	
											⑪ 環境への配慮の内容			
オフィス家具等 (10)	ファイル	100%	1,027,215 冊	1,027,121 冊	100%	100%	105,694 冊	表紙ととじ具の分別廃棄可能	51,500 冊	94 冊				
	バインダー	100%	11,114 冊	11,114 冊	100%	100%	2,195 冊	表紙ととじ具の分別廃棄可能	106 冊	0 冊				
	ファイリング用品	100%	336,211 個	335,939 個	100%	100%	4,243 個	再生材使用	2,717 個	272 個				
	アルバム	100%	42 個	42 個	100%	100%	0 個		0 個	0 個				
	つづりひも	100%	118,415 個	115,633 個	98%	98%	10,375 個	ペットボトルの再生繊維使用	1,480 個	2,782 個				
	カードケース	100%	13,433 個	13,433 個	100%	100%	2,603 個		5 個	0 個				
	事務用封筒(紙製)	100%	16,607,912 枚	16,607,772 枚	100%	100%	1,979,870 枚	古紙パルプ配合率100%の再生紙使用	1,258,130 枚	140 枚				
	窓付き封筒(紙製)	100%	851,610 枚	851,610 枚	100%	100%	277,690 枚	古紙パルプ配合率100%の再生紙使用	86,470 枚	0 枚				
	けい紙・起案用紙	100%	151,186 個	151,185 個	100%	100%	40 個		0 個	1 個				
	ノート	100%	16,411 冊	16,391 冊	100%	100%	1,032 冊	古紙パルプ配合率100%の再生紙使用	527 冊	20 冊				
	パンチラベル	100%	11,747 個	11,496 個	98%	98%	4,981 個	古紙パルプ配合率100%の再生紙使用	35 個	251 個	ビニールバッチ	なし	価格を考慮したため	
	タックラベル	100%	136,715 個	136,459 個	100%	100%	724 個	古紙パルプ配合率100%の再生紙使用	272 個	256 個	レーザープリンタラベル	なし	価格を考慮したため	
	インデックス	100%	104,143 個	103,751 個	100%	100%	35,501 個	古紙パルプ配合率100%の再生紙使用	26,515 個	392 個				
	付箋紙	100%	341,892 個	341,707 個	100%	100%	13,928 個	古紙パルプ配合率100%の再生紙使用。 水分散性粘着剤使用。	11,621 個	185 個	非再生ブラ使用		価格を考慮したため	
	付箋フィルム	100%	9,044 個	9,044 個	100%	100%	197 個	カーボン再生PET使用、ベースフィルムは再生PET50%以上使用	66 個	0 個				
	黒板拭き	100%	5 個	5 個	100%	100%	0 個		0 個	0 個				
	ホワイトボード用イレーザー	100%	524 個	522 個	100%	100%	40 個	背面カバーに再生プラスチック100%使用	16 個	2 個				
	額縁	100%	264 個	242 個	92%	92%	44 個		0 個	22 個			機能・性能上の必要性	
	ごみ箱	100%	342 個	342 個	100%	100%	46 個		0 個	0 個				
	リサイクルボックス	100%	231 個	231 個	100%	100%	0 個		0 個	0 個				
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100%	0 個	0 個			0 個		0 個	0 個				
	名札(机上用)	100%	336 個	336 個	100%	100%	34 個	再生プラスチック使用	0 個	0 個				
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100%	16,186 個	16,186 個	100%	100%	1,570 個	再生プラスチック使用	30 個	0 個				
	鍵かけ(フックを含む。)	100%	234 個	234 個	100%	100%	91 個		0 個	0 個				
	チョーク	100%	366 本	366 本	100%	100%	0 本		144 本	0 本				
	グラウンド用白線	100%	350 kg	350 kg	100%	100%	100 kg		200 kg	0 kg				
梱包用バンド	100%	808 個	796 個	99%	99%	458 個		0 個	12 個					
オフィス家具等 (10)	いす	100%	6,797 脚	6,795 脚	100%	100%	882 脚	再生プラスチック100%である。	117 脚	2 脚	保守部品供給不可		価格を考慮したため	
	机	100%	1,468 台	1,468 台	100%	100%	89 台	再生プラスチックがプラスチック重量の10%以上使用されている	71 台	0 台				
	棚	100%	811 連	809 連	100%	100%	125 連	単一素材分解可能率85%以上	2 連	2 連				
	収納用什器(棚以外)	100%	1,447 台	1,446 台	100%	100%	129 台	単一素材分解可能率85%以上	56 台	1 台	保守部品供給不可		価格を考慮したため	
	ローパーティション	100%	1,304 台	1,304 台	100%	100%	77 台	クロスに再生材50%以上使用	1 台	0 台				
	コートハンガー	100%	20 台	19 台	95%	95%	2 台		0 台	1 台				
	傘立て	100%	74 台	74 台	100%	100%	27 台		1 台	0 台				
	掲示板	100%	236 個	236 個	100%	100%	32 個		0 個	0 個				
	黒板	100%	1 個	1 個	100%	100%	0 個		0 個	0 個				
	ホワイトボード	100%	196 個	191 個	97%	97%	42 個	芯は合板の端材100%である。	12 個	5 個	保守部品供給不可		価格を考慮したため	
OA機器 (19)	コピー機等	コピー機等合計	購入	100%	472 台	472 台	100%	100%	40 台		0 台			
			リース・レンタル(新規)		211 台	211 台			11 台		0 台			
			リース・レンタル(継続)		209 台	209 台					0 台			
		コピー機	購入		102 台	102 台			2 台	標準消費電力量の基準以下である。	0 台			
			リース・レンタル(新規)		19 台	19 台			7 台		0 台			
			リース・レンタル(継続)		56 台	56 台					0 台			
		複合機	購入		364 台	364 台			35 台	標準消費電力量の基準以下である。	0 台			
			リース・レンタル(新規)		192 台	192 台			4 台		0 台			
			リース・レンタル(継続)		152 台	152 台					0 台			
	拡張性デジタルコピー機	購入		6 台	6 台			3 台		0 台				
		リース・レンタル(新規)		0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続)		1 台	1 台					0 台				
	電子計算機	電子計算機合計	購入	100%	1,018 台	1,018 台	100%	100%	117 台		0 台			
			リース・レンタル(新規)		51 台	51 台			1 台		0 台			
			リース・レンタル(継続)		203 台	203 台					0 台			
		サーバ型	購入		27 台	27 台			5 台		0 台			
			リース・レンタル(新規)		0 台	0 台			0 台		0 台			
			リース・レンタル(継続)		6 台	6 台					0 台			
		クライアント型(デスクトップ/パソコン)	購入		363 台	363 台			26 台	標準消費電力量の基準以下である。	0 台			
リース・レンタル(新規)				0 台	0 台			0 台		0 台				
リース・レンタル(継続)				63 台	63 台					0 台				
クライアント型(ノートパソコン)		購入		589 台	589 台			82 台	標準消費電力量の基準以下である。	0 台				
	リース・レンタル(新規)		51 台	51 台			1 台		0 台					
	リース・レンタル(継続)		134 台	134 台					0 台					
クライアント型(その他の電子計算機)	購入		39 台	39 台			4 台		0 台					
	リース・レンタル(新規)		0 台	0 台			0 台		0 台					
	リース・レンタル(継続)		0 台	0 台					0 台					

分野	品目		① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考		
								⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例		⑫ 主な理由	
												⑪ 環境への配慮の内容			
プリンタ等	プリンタ等合計	購入	100%	444台	437台	98%	98%	46台		7台					
		リース・レンタル(新規)		5台	5台			0台		0台					
		リース・レンタル(継続)		25台	25台					0台					
	プリンタ	購入		403台	396台			46台	標準消費電力量の基準以下である。	7台					
		リース・レンタル(新規)		5台	5台			0台		0台					
		リース・レンタル(継続)		18台	18台					0台					
	プリンタ/ファクシミリ兼用機	購入		41台	41台			0台		0台					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台					
		リース・レンタル(継続)		7台	7台					0台					
	ファクシミリ	購入	100%	158台	158台	100%	100%	28台	標準消費電力量の基準以下である。	0台					
		リース・レンタル(新規)		6台	6台			0台		0台					
		リース・レンタル(継続)		22台	22台					0台					
	スキャナ	購入	100%	30台	30台	100%	100%	0台		0台					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台					
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台					
	磁気ディスク装置	購入	100%	44台	44台	100%	100%	1台		0台					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台					
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台					
	ディスプレイ	購入	100%	280台	277台	99%	99%	14台	標準消費電力量の基準以下である。	3台					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台					
		リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台					
	シュレッダー	購入	100%	251台	251台	100%	100%	33台	標準消費電力量の基準以下である。	0台					
		リース・レンタル(新規)		4台	4台			0台		0台					
		リース・レンタル(継続)		2台	2台					0台					
デジタル印刷機	購入	100%	82台	82台	100%	100%	8台		0台						
	リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台						
	リース・レンタル(継続)		0台	0台					0台						
記録用メディア		100%	23,180個	23,164個	100%	100%	935個		2,483個	16個	個包装・ブラケース付	価格を考慮したため			
一次電池又は小形充電式電池		100%	43,949個	43,741個	100%	100%	3,559個	持続時間基準以上		208個	低寿命	価格を考慮したため			
一次電池のうち災害備蓄用品として調達したもの		100%	406個	406個	100%	100%	34個			0個					
電子式卓上計算機		100%	1,685個	1,682個	100%	100%	144個			3個					
トナーカートリッジ		100%	20,325個	20,238個	100%	100%	1,935個	使用後はリサイクル可		87個	回収再生不可	価格を考慮したため			
インクカートリッジ		100%	23,202個	22,776個	98%	98%	2,432個	使用後はリサイクル可		426個	回収再生不可	価格を考慮したため			
掛時計		100%	200個	189個	95%	95%	48個			11個		価格を考慮したため			
プロジェクタ	購入	100%	48台	48台	100%	100%	5台			0台					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台					
	リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台					
携帯電話(2)	購入	100%	70台	70台	100%	100%	2台			0台					
	リース・レンタル(新規)		204台	204台			0台			0台					
	リース・レンタル(継続)		74台	74台						0台					
PHS	購入	100%	46台	46台	100%	100%	6台			0台					
	リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台					
	リース・レンタル(継続)		48台	48台						0台					
家電製品(6)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入	100%	115台	109台	95%	95%	14台	消費電力量基準以下		6台	検査用、HFC使用	価格を考慮したため		
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台				
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
	テレビジョン受信機	購入	100%	67台	67台	100%	100%	4台			0台				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台				
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
	電気便座	購入	100%	16台	16台	100%	100%	0台			0台				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台				
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
	電子レンジ	購入	100%	25台	25台	100%	100%	4台			0台				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台				
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
エアコンディショナー等(3)	エアコンディショナー	購入	100%	180台	179台	99%	99%	5台			1台				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台				
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	購入	100%	0台	0台			0台			0台				
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台			0台				
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
	ストーブ	購入	100%	28台	27台	97%	97%	1台			1台				
		リース・レンタル(新規)		1台	1台			0台			0台				
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考	
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容		⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例			
											⑪ 環境への配慮の内容	⑫ 主な理由		
温 水 器 等 (4)	ヒートポンプ式電気給湯器	購入	1 台	1 台	100 %	100 %	0 台		0 台					
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台					
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台					
	ガス温水機器	購入	13 台	13 台	100 %	100 %	0 台		0 台					
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台					
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台					
	石油温水機器	購入	0 台	0 台			0 台		0 台					
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台					
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台					
	ガス調理機器	購入	15 台	15 台	100 %	100 %	0 台		0 台					
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台			0 台		0 台					
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台			0 台		0 台					
照 明 (5)	蛍光灯照明器具	施設用	5,060 台	5,060 台	100 %	100 %	346 台		0 台					
		家庭用	3 台	3 台	100 %	100 %	0 台		0 台					
		卓上スタンド用	11 台	11 台			4 台		0 台					
	LED照明器具	100 %	345 台	345 台	100 %	100 %	53 台		0 台					
	LEDを光源とした内照式表示灯	100 %	20 台	20 台	100 %	100 %	6 台		0 台					
	蛍光ランプ	高周波点灯専用形(Hf)	100 %	6,052 本	5,847 本	97 %	97 %	453 本		205 本				
		ラビットスタート形又はスタータ形		8,164 本	7,945 本			794 本		219 本				
	電球形状のランプ	電球形LEDランプ	100 %	434 個	434 個	96 %	96 %	31 個		0 個				
		上記以外の電球形状ランプ		1,588 個	1,500 個			314 個		88 個	低寿命	価格を考慮したため		
	自 動 車 等 (5)	一般公用車合計	購入	102 台	102 台	100 %	100 %			0 台				
リース・レンタル(新規)			576 台	576 台					0 台					
リース・レンタル(継続)			360 台	360 台					0 台					
電気自動車		購入	0 台	0 台										
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台										
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台										
天然ガス自動車		購入	0 台	0 台										
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台										
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台										
ハイブリッド自動車		購入	9 台	9 台	100 %									
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台										
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台										
プラグインハイブリッド自動車		購入	0 台	0 台										
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台										
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台										
燃料電池自動車		購入	0 台	0 台										
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台										
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台										
水素自動車		購入	0 台	0 台										
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台										
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台											
クリーンディーゼル自動車(乗車定員10人以下の乗用車)	購入	0 台	0 台											
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台											
	リース・レンタル(継続)	0 台	0 台											
乗用車(上記を除くガソリン、LPガス自動車)	購入	93 台	93 台	100 %			低排出ガス車	0 台						
	リース・レンタル(新規)	576 台	576 台					0 台						
	リース・レンタル(継続)	360 台	360 台					0 台						

分野	品目		① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考	
								⑥ 調達量	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例		
												⑪ 環境への配慮の内容		⑫ 主な理由
一般 公用 車 以 外	一般公用車以外合計	購入	100%	16台	16台	100%	100%			0台				
		リース・レンタル(新規)		5台	5台					0台				
		リース・レンタル(継続)		1台	1台					0台				
	電気自動車	購入		0台	0台									
		リース・レンタル(新規)		0台	0台									
		リース・レンタル(継続)		0台	0台									
	天然ガス自動車	購入		0台	0台									
		リース・レンタル(新規)		0台	0台									
		リース・レンタル(継続)		0台	0台									
	ハイブリッド自動車	購入		5台	5台	100%								
		リース・レンタル(新規)		0台	0台									
		リース・レンタル(継続)		1台	1台									
	プラグインハイブリッド自動車	購入		0台	0台									
		リース・レンタル(新規)		0台	0台									
		リース・レンタル(継続)		0台	0台									
	燃料電池自動車	購入		0台	0台									
		リース・レンタル(新規)		0台	0台									
		リース・レンタル(継続)		0台	0台									
	水素自動車	購入		0台	0台									
		リース・レンタル(新規)		0台	0台									
		リース・レンタル(継続)		0台	0台									
	クリーンディーゼル自動車(乗車定員10人以下の乗用車)	購入		0台	0台									
		リース・レンタル(新規)		0台	0台									
		リース・レンタル(継続)		0台	0台									
	乗用車(上記を除くガソリン、LPガス自動車)	購入	100%	4台	4台	100%	100%				0台			
		リース・レンタル(新規)		5台	5台						0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台			
小型バス(車両総重量3.5t以下)	購入	100%	0台	0台						0台				
	リース・レンタル(新規)		0台	0台						0台				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
貨物車(車両総重量3.5t以下の軽貨物車、軽量貨物車、中量貨物車)	購入	100%	7台	7台	100%	100%				0台				
	リース・レンタル(新規)		0台	0台						0台				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
重量車(車両総重量3.5t超):路線バス、一般バス	購入	100%	0台	0台						0台				
	リース・レンタル(新規)		0台	0台						0台				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
重量車(車両総重量3.5t超):トラック等、トラクタ	購入	100%	0台	0台						0台				
	リース・レンタル(新規)		0台	0台						0台				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台						0台				
	ETC対応車載器		19個	20個	100%	105%								
	カーナビゲーションシステム		39個	126個	100%	323%								
	乗用車用タイヤ	100%	1,176本	1,162本	99%	99%	166本			14本				
	2サイクルエンジン油	100%	65ℓ	65ℓ	100%	100%	2ℓ			0ℓ				
消火器 (1)	消火器	100%	814本	814本	100%	100%	30本	製品の回収及び再利用又は再生利用のためのシステムがある		0本				
制服・作業服 (3)	制服	100%	3,753着	3,753着	100%	100%	598着			0着				
	作業服	100%	7,838着	7,789着	99%	99%	236着	再生PET繊維使用		49着				
	帽子	100%	1,620点	1,620点	100%	100%	89点			0点				
インテリア・寝装寝具 (10)	カーテン	100%	83枚	82枚	99%	99%	0枚			1枚				
	布製ブラインド	100%	7枚	5枚	71%	71%	0枚			2枚				
	タフテッドカーペット	100%	0㎡	0㎡			0㎡			0㎡				
	タイルカーペット	100%	857㎡	840㎡	98%	98%	150㎡			17㎡				
	織じゅうたん	100%	36㎡	0㎡	0%	0%	0㎡			36㎡				
	ニードルパンチカーペット	100%	15㎡	0㎡	0%	0%	0㎡			15㎡				
	毛布(災害備蓄用を含む)	購入	100%	716枚	690枚	96%	96%	31枚			26枚		機能・性能上の必要性	
		リース・レンタル(新規)		0枚	0枚			0枚			0枚			
		リース・レンタル(継続)		29枚	29枚						0枚			
	ふとん	購入	100%	68枚	49枚	79%	79%	38枚			19枚		機能・性能上の必要性	
		リース・レンタル(新規)		23枚	23枚			0枚			0枚			
		リース・レンタル(継続)		33枚	33枚						0枚			
	ベッドフレーム	購入	100%	2台	2台	100%	100%	0台		0台	0台			
リース・レンタル(新規)			0台	0台			0台			0台				
リース・レンタル(継続)			0台	0台						0台				
マットレス	購入	100%	14個	14個	100%	100%	8個			0個				
	リース・レンタル(新規)		0個	0個			0個			0個				
	リース・レンタル(継続)		97個	97個						0個				

分野	品目	① 目標値	② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			⑬ 備考			
							⑥ 調達量 ③の内数	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑧ 材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量	⑨ 調達量	⑩ 具体的仕様の主な例 ⑪ 環境への配慮の内容		⑫ 主な理由		
作業手袋 (1)	作業手袋(災害備蓄用を含む)	100%	5,203 組	5,183 組	100%	100%	320 組	再生材使用		20 組	綿製	価格を考慮したため			
その他繊維製品 (7)	集会用テント (災害備蓄用を含む)	購入	1 台	1 台	100%	100%	1 台			0 台					
		リース・レンタル(新規)	8 台	8 台	100%	100%	0 台			0 台					
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台						0 台					
	ブルーシート (災害備蓄用を含む)	購入	3 枚	3 枚	100%	100%	0 枚			0 枚					
		リース・レンタル(新規)	0 枚	0 枚			0 枚			0 枚					
		リース・レンタル(継続)	0 枚	0 枚						0 枚					
	防球ネット	100%	0 枚	0 枚			0 枚			0 枚					
	旗	100%	81 枚	81 枚	100%	100%	0 枚			0 枚					
	のぼり	100%	101 枚	101 枚	100%	100%	0 枚			0 枚					
	幕	100%	34 枚	34 枚	100%	100%	0 枚			0 枚					
モップ	購入	100%	448 点	436 点	97%	97%	320 点			12 点					
	リース・レンタル(新規)		28 点	28 点			0 点			0 点					
	リース・レンタル(継続)		96 点	96 点						0 点					
設備 (6)	太陽光発電システム	310 kw	0 kw	0 kw		0%	0 kw			0 kw					
	太陽熱利用システム	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>					
	燃料電池	0 kw	0 kw	0 kw											
	生ゴミ処理機	食堂事業者が設置	0 台	0 台	0 台										
		購入		0 台	0 台										
		自ラ設置		0 台	0 台										
	リース・レンタル(新規)	0 台	0 台												
リース・レンタル(継続)	0 台	0 台													
節水機器	100%	0 個	0 個			0 個			0 個						
日射調整フィルム	100%	176 m <sup>2</sup>	176 m <sup>2</sup>	100%	100%	116 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>						
災害備蓄用品 (15) (既存品目以外の10品目)	ペットボトル飲料水	100%	27,865 本	27,865 本	100%	100%	420 本			0 本					
	アルファ化米	100%	6,716 個	6,716 個	100%	100%	1 個			0 個					
	保存パン	100%	3,428 個	3,428 個	100%	100%	264 個			0 個					
	乾パン	100%	15,141 個	15,141 個	100%	100%	70 個	賞味期限が5年以上である		0 個					
	缶詰	100%	4,616 個	4,616 個	100%	100%	1,310 個			0 個					
	レトルト食品等	100%	5,883 個	5,883 個	100%	100%	15 個			0 個					
	栄養調整食品	100%	2,595 個	2,595 個	100%	100%	2,595 個			0 個					
	フリーズドライ食品	100%	5,210 個	5,210 個	100%	100%	14 個			0 個					
	非常用携帯燃料	100%	1,200 個	1,200 個	100%	100%	0 個			0 個					
	携帯発電機	100%	3 台	3 台	100%	100%	0 台			0 台					
公共工事 (67)	別途		0	0											
役務 (18)	省エネルギー診断	0 件	0 件	0 件											
	印刷	100%	2,817 件	2,791 件	99%	99%	191 件		130 件	26 件					
	食堂	生ゴミ処理機設置	6 件	0 件	0 件										
		処理委託		4 件	4 件	100%	67%								
	自動車専用タイヤ更生	更生タイヤ(リトレッド)	10 件	2 件	2 件	100%	20%								
		リグループ		0 件	0 件										
	自動車整備	部品交換を伴う整備(リユース・リビルド部品)	100%	680 件	680 件	332 件	100%	100%			0 件				
		判断基準を要件として求めて発注したもの			69 件										
		エンジン洗浄			18 件										
	庁舎管理	100%	1,100 件	1,100 件	100%	100%	16 件	使用物品について判断基準を満たしている。		0 件					
	植栽管理	100%	153 件	153 件	100%	100%	33 件			0 件					
	清掃	100%	987 件	987 件	100%	100%	75 件	適切な分別		0 件					
	機密文書処理	100%	94 件	94 件	100%	100%	14 件	完了証明書の提示		0 件					
	害虫防除	100%	86 件	86 件	100%	100%	12 件			0 件					
	輸配送	100%	198 件	198 件	100%	100%	19 件			0 件					
	旅客輸送	100%	7 件	7 件	100%	100%	0 件			0 件					
	蛍光灯機能提供業務	0 件	0 件	0 件			0 件			0 件					
	庁舎等において営業を行う小売業務	9 件	9 件	9 件	100%	100%	1 件			0 件					
	クリーニング	100%	155 件	155 件	100%	100%	7 件			0 件					
	飲料自動販売機設置	缶・ボトル飲料自動販売機	100%	36 台	36 台	36 台	100%	100%	5 台		0 台				
		紙容器飲料自動販売機			1 台	1 台	100%	100%	0 台		0 台				
		カップ式飲料自動販売機			0 台	0 台			0 台		0 台				
引越輸送	100%	23 件	23 件	100%	100%	1 件			0 件						
会議運営	100%	108 件	108 件	100%	100%	0 件			0 件						

## ○ 温室効果ガス総排出量実績値

項目	単位	年度	本府省	地方支部局等	省全体
1 公用車の 燃料使用量	G J	H 1 3	3,816	32,869	36,685
		H 1 4	3,806	36,742	40,548
		H 1 5	3,051	41,686	44,738
		H 1 6	2,996	47,770	50,766
		H 1 7	2,728	48,730	51,459
		H 1 8	2,721	44,440	47,161
		H 1 9	2,806	44,141	46,948
		H 2 0	2,706	28,235	30,941
		H 2 1	2,273	21,962	24,235
		H 2 2	2,141	13,182	15,323
		H 2 3	2,125	13,820	15,945
		H 2 4	2,160	13,910	16,070
		H 2 5	2,399	13,274	15,674
		H 2 6	2,404	12,103	14,507
2 用紙の使用量	トン	H 1 3	1,037	4,578	5,615
		H 1 4	1,171	4,889	6,059
		H 1 5	1,299	4,922	6,221
		H 1 6	1,201	5,010	6,211
		H 1 7	720	6,522	7,242
		H 1 8	1,004	5,735	6,739
		H 1 9	989	7,999	8,988
		H 2 0	1,339	8,424	9,762
		H 2 1	908	9,472	10,380
		H 2 2	480	5,762	6,242
		H 2 3	466	4,655	5,121
		H 2 4	401	4,910	5,311
		H 2 5	444	4,316	4,761
		H 2 6	461	4,259	4,720
3 事務所の単位 面積当たり 電力消費量	kW h / m <sup>2</sup>	H 1 3	213.1	113.1	119.1
		H 1 4	171.2	121.8	124.4
		H 1 5	228.9	123.7	129.4
		H 1 6	200.1	122.7	127.6
		H 1 7	225.3	120.6	126.6
		H 1 8	178.2	122.1	125.8

			H 1 9	183.0	121.5	125.6
			H 2 0	205.6	120.5	125.7
			H 2 1	225.0	118.7	125.6
			H 2 2	280.5	123.9	136.0
			H 2 3	233.6	101.5	111.5
			H 2 4	251.4	97.4	108.8
			H 2 5	222.0	95.9	106.9
			H 2 6	186.3	92.4	100.6
4	エネルギー 供給設備等 における 燃料使用量	G J	H 1 3	31,212	548,985	580,197
			H 1 4	95,836	539,019	634,855
			H 1 5	82,075	603,508	685,584
			H 1 6	90,732	554,008	644,741
			H 1 7	23,858	520,368	544,226
			H 1 8	22,685	423,470	446,155
			H 1 9	23,304	437,232	460,536
			H 2 0	20,620	415,541	436,161
			H 2 1	19,151	451,871	471,021
			H 2 2	14,597	448,228	462,825
			H 2 3	15,355	409,753	425,108
			H 2 4	15,530	409,623	425,154
			H 2 5	17,005	400,557	417,562
			H 2 6	17,097	370,124	387,221
5	単位面積 当たりの 上水使用量	m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup>	H 1 3	0.74	1.17	1.14
			H 1 4	0.76	1.16	1.14
			H 1 5	0.71	1.14	1.11
			H 1 6	0.55	1.00	0.97
			H 1 7	0.53	1.00	0.97
			H 1 8	0.48	0.77	0.75
			H 1 9	0.51	0.92	0.89
			H 2 0	0.39	0.86	0.83
			H 2 1	0.40	6.2	5.8
			H 2 2	0.40	0.96	0.92
			H 2 3	0.35	1.02	0.97
			H 2 4	0.35	0.98	0.93
			H 2 5	0.33	0.81	0.76
			H 2 6	0.33	0.75	0.71
6	廃棄物の量	トン	H 1 3	723	10,868	11,592

7	可燃ゴミ の量	トン	H 1 4	663	12,351	13,014
			H 1 5	813	10,894	11,707
			H 1 6	802	9,824	10,626
			H 1 7	755	8,630	9,386
			H 1 8	683	7,715	8,398
			H 1 9	695	8,394	9,089
			H 2 0	637	10,735	11,372
			H 2 1	836	7,949	8,785
			H 2 2	769	3,716	4,485
			H 2 3	1,044	4,110	5,154
			H 2 4	1,050	5,063	6,113
			H 2 5	1,212	4,521	5,733
			H 2 6	843	4,731	5,573
			H 1 3	399	8,655	9,054
	H 1 4	347	10,332	10,679		
	H 1 5	432	8,769	9,201		
	H 1 6	464	7,539	8,003		
	H 1 7	429	6,711	7,141		
	H 1 8	373	6,368	6,741		
	H 1 9	410	5,850	6,259		
	H 2 0	365	9,319	9,684		
	H 2 1	558	5,260	5,818		
	H 2 2	476	2,692	3,167		
	H 2 3	681	3,071	3,752		
	H 2 4	694	4,193	4,887		
	H 2 5	867	3,583	4,450		
H 2 6	583	3,725	4,308			
温室効果 ガスの 総排出量	トンCO <sub>2</sub>	H 1 3	10,111	105,962	116,114	
		H 1 4	10,868	109,614	120,482	
		H 1 5	12,244	115,347	127,591	
		H 1 6	13,562	120,014	133,576	
		H 1 7	12,140	116,907	129,047	
		H 1 8	9,660	104,306	113,966	
		H 1 9	7,727	105,599	113,327	
		H 2 0	11,127	114,409	125,536	
		H 2 1	11,656	116,019	127,675	
		H 2 2	13,724	95,317	109,040	

		H 2 3	11,112	79,511	90,624
		H 2 4	13,167	84,972	98,139
		H 2 5	14,264	87,844	102,108
		H 2 6	12,359	81,605	93,965